

当館における具体的感染防止対策(例)

(1)留意すべき基本原則と共通事項

- ・ 宿泊人数を制限し、従業員と宿泊客及び客同士の接触をできるだけ避け、対人距離(2メートル目安)を確保し必要な場所には透明ビニールカーテン等で飛沫感染を防止する。
- ・ 他人と共用する物品や箇所を工夫して最低限する。定期的に消毒する
- ・ お客様・従業員がいつでも使えるようにアルコール液を施設内に設置
- ・ お客様に直接的、間接的に接する従業員の健康チェック、衛生管理を徹底強化する

(2)入館時

- ・ 玄関及びロビー内に手指の消毒設備の設置
- ・ 消毒済み個人用スリッパまたは使い捨てスリッパの提供
- ・ ルームキーの消毒徹底
- ・ 発熱・咳・咽頭痛・倦怠感等の症状の方は軽度であっても申し出るよう呼びかけ、同意を得た上で保健所(帰国者・接触者相談センター)へ連絡し、その指示に従う。
- ・ 宿泊カードは客室にてご記入いただき、個人情報の取り扱いに十分に注意しながら宿泊者名簿を適正に管理する。

(2)エレベーター内

- ・ 定期的換気と押しボタン、手すり等の頻繁な清拭消毒
- ・ 乗車人数の制限

(3)客室・廊下・共同スペース

- ・ 定期的換気と清掃
- ・ 通常の清掃の後、ドアノブ、照明スイッチ、カーテン、電話機等を清拭消毒
- ・ ごみはビニール袋で密閉して処理

(4)大浴場

- ・ 入場人数の制限
- ・ 浴室内の換気強化
- ・ 備品等の清拭消毒

(5)料理提供

- ・ 衛生管理の徹底強化
- ・ 入場人数を制限し座席の間隔に留意する
- ・ 大鍋料理は個人用鍋に変更

- ・ 大皿料理は従業員が衛生管理を徹底した上で取り分ける
- ・ 下膳と同時に料理提供をしない
- ・ 下膳作業後の手洗い、手指消毒の徹底
- ・ 食事後のテーブル等を消毒

(6)チェックアウト

- ・ フロントスタッフの手指消毒、返却後のルームキーの消毒
- ・ カード決済・事前振込みによる非対面チェックアウト手続きの推奨

(7)お客様の感染疑いの際の対応

- ・ 万一、感染の疑われるお客様がいる場合、客室内で待機し、マスク着用をお願いし、外にでないようにお願いする(同行者も同様)
- ・ 事前に他のお客様と区別して待機する部屋を決めておく
- ・ 対応するスタッフを限定し、対応時はマスク等を着用する
- ・ 保健所に連絡し、お客様の状況や症状を伝え、保健所からの指示に従う
- ・ 当日の宿泊者名簿を確認し、保健所への提出に備える
- ・ 館内の他のお客様への情報提供は保健所の指示に従う